

(参考) 右ノ場合ハ自車ノ償貸料ハ控除ス社費ハ控除セス
 七 組織變更ノ當時ニ於テ特列ニ過シタル修繕費ハ此際車輛價格ニ組入ル、コト
 八 十一月分納入ノ償貸料ハ半額トシ殘半額ハ繰延スルコト
 但シ繰延ノ半額ハ當分留保シ置テ更ニ處理方ヲ確定ス
 九 新シニ會ヲ組織シタルトモハ會社ハ之ニ補助ヲ為シ病氣災害ノ救濟其ノ他完全ナ
 ル機關トナスト(生活保證ノ件)
 十 新車輛ハ當分ノ間絕對採用セス
 其ノ他ノ要求事項ハ全部承認ス
 第八項追加
 十一月分納入ノ社費ハ左ノ通り補助ス
 フォード 六十圓
 十馬力 五十四圓
 五馬力 五十一圓

別記(三)

聲明書

(原文の儘)

深刻なる財界の不振と實生活維持との爲却實なる要求を吾々
 は各月末會社に要求し幹部をして交渉の任に當らしめ來札リ
 然るに幹部と會社側との間に疎隔を來し交渉開始以來月垂
 んくとするも燭光を見出す能はず延引に伴ひ流言は流言を生
 み安んじてその職に忠なるを得ず且つ現幹部に索引とるゝ
 の非さへ起りこの終年議を統けんか將來不結果を來す恐
 札ありお互の福利の爲め茲に生等交渉の先頭に立ちてり
 然れ共日改するとも先を急かす要求中の重要項並に年議
 中の社費償却につき交渉の結果會社側も實情を察とし
 別記の通り承認するに至れり

前後の事情よく判断の上賛同諸氏日後前通了會社に納